附属機関等の名称	浦安市チャレンジショップ利用審査委員会	
設置根拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項	
設置の趣旨、必要性等	中立的な立場から検討をし、浦安市チャレンジショップ利 用者決定の適否を判断する必要があるため	
設置年月日	令和7年4月1日	
所 管 事 項	<ul><li>(1)チャレンジショップの利用候補者に関する審査を行うこと</li><li>(2) (1)に規定する事項に関して必要と認める調査審議を行うこと</li></ul>	
公開、非公開の別	<del>原則公開 •</del> 原則非公開	
非公開とする理由	利用希望者が保有する生産技術上のノウハウであって、公開するとことにより、今後の事業活動が損なわれる恐れがあるため	
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人に関する情報)に 該当	
委員の人数・任期	人数:8名 任期:2年	
委員の報酬	外部委員(5名)9,000円/日額	
所 管 部 署	市民経済部商工観光課 電話 0 4 7 - 7 1 2 - 6 2 9 5 (直通)	
備考		

## 委員名簿

氏	名	職等	備考
茂木	俊裕	中小企業診断士	
氏原	崇	税理士	
石渡	雄悟	浦安市内金融機関の代表者	
横内	新一	浦安市商店会連合会の代表者	
下平	勇夫	浦安商工会議所の代表者	
髙柳	幸志	浦安市市民経済部部長	委員長
齋藤	章典	浦安市市民経済部次長	副委員長
望月	淳	浦安市市民経済部商工観光課長	